

平成20年7月18日
社団法人 不動産協会

第243回理事会報告

本日、7月18日(金)午前10時30分より、東海大学校友会館(霞が関ビル33階)において当協会の理事会を開催し、下記事項について審議の結果、以下のとおり決定いたしました。

1. 役員の変更について

当協会の理事3名が交代いたしました。また、副理事長兼専務理事の林 桂一の退任にともない、専務理事に高橋 健文 が選任されました。

- ・ 新任 中山 良徳 (三交不動産株) 取締役社長)
 退任 柳生 利勝 (三交不動産株) 前・取締役社長)
- ・ 新任 吉田 達樹 (神鋼不動産株) 取締役社長)
 退任 藤川 泰延 (神鋼不動産株) 前・取締役社長)
- ・ 新任 高橋 健文
 退任 林 桂一

2. 平成21年度税制改正に関する要望について

来年度税制改正について、税制委員会等においてとりまとめた要望案を審議、承認するとともに、要望書を国土交通省に提出することを決定いたしました。

要望内容は、内需主導型の自律的な景気拡大への転換のためには、住宅、不動産市場の活性化が不可欠な要素であり、住宅投資の促進及び居住水準の向上を図る諸税制の拡充・延長、都市・地域再生推進のための税制は引き続き必要であるという基本認識にたち、要望事項をとりまとめました

(1) 住宅投資の促進及び居住水準の向上のための税制

住宅ローン減税制度の拡充・延長等

既存住宅の改修に係る各種特例の延長

住宅に係る登録免許税の軽減税率の延長

印紙税の見直し

特定住宅建設事業等に係る 1,500 万円特別控除の延長

(2) 都市・地域再生推進のための税制

事業用資産の買換え特例の延長・拡充

都市・地域再生事業に係る特例の延長

土地・住宅用建物に係る不動産取得税の軽減税率等の特例の延長

Jリート等の不動産取得税の特例の延長

商業地等の固定資産税の条例減額特例の延長

個人の優良長期の軽減税率の延長および法人の土地譲渡益重課制度の廃止

民間都市開発事業等に係る各種税制上の特例措置の延長

3 . 住宅から考える日本の活性化について (報告)

以 上